

令和7年度環境大気常時監視に関する検討会（第2回）

議事概要

1. **開催日時**：令和8年3月19日（金）14:00～16:00

2. **開催方式**：対面・WEB 併用会議

3. **出席者**：

委員

大原 利眞	一般財団法人日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター 所長
菅田 誠治	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
坂東 博	大阪府立大学 名誉教授
山神 真紀子	名古屋市環境科学調査センター 主任研究員
渡邊 剛久	千葉県環境研究センター 大気騒音振動研究室 主任上席研究員

オブザーバー

新潟県環境局環境対策課
広島県環境県民局環境保全課
広島市環境局環境保全課

4. **議題**：本検討会の報告書（案）について

5. **資料一覧**：

資料1	設置要綱、委員名簿
資料2	地方分権改革に関する地方公共団体からの提案に係る事務処理基準の見直しについて（報告書（案））
参考資料1	大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について（平成13年5月21日環管大177号、環管自第75号）
参考資料2	令和5年度大気汚染状況について
参考資料3	令和7年度環境大気常時監視に関する検討会（第1回）議事概要

6. **議事概要**：

環境省から資料2について説明。

資料2については本日の意見を踏まえて修正した上、本検討会の報告書とすることが了承された。また、修正の最終的な確認については座長に一任することで了承された。

委員からの主な意見は以下の通り。

【全体】

- 第1回検討会で論点にあった「地域的視点」からの減算については論点から削除されたことについて承知。なし崩し的に減っていく懸念が無くなったと思う。
- 図1が一般局、自排局のどちらも含んだ数を示しているのであれば、それがわかるように注釈等を記載するべき。
- 第1回検討会で、地方分権改革における提案は、測定局舎の維持に関する負担が背景にあり、今回の見直しがどのように測定局舎数の削減に繋がるかが重要という意見があったが、報告書においてどのように反映されているか。

(環境省回答)

5ページ目のところで、測定局舎の維持管理についても現場では課題になっていることを追記している。事務処理基準は測定局数を定めるものであるため測定局舎数に直接言及はしていないが、測定局舎の課題も念頭に置いていることを報告書にも追加した。

【論点（1）人口基準及び可住地面積基準の見直しについて】

- 7ページ目で「濃度動向の継続的な把握が特に重要度が高い」となっているが、「動向」は経年的な変化のイメージである。実態の把握が重要であり、動向は不要ではないか。

【論点（2）都道府県と大気汚染防止法政令市の関係について】

- 意見なし。

【論点（3）これまでの経緯の勘案について】

- 自治体によっては地域的視点を踏まえて削減を行わない判断があり得るという趣旨の論点と理解している。一方で「直ちに削減を行うことを求めるものではなく」とあり、削減することを前提として、ゆっくり減らすことを求めているものと読み取られる懸念がある。「必ずしも」と言い換える等、地域的視点からの検討の重要性がもう少し前面に出るように修文されるといいのではないか。

【「今後の検討課題」について】

- 常時監視に関しては、環境基準の達成・非達成を見るだけでなく、その実態の把握も重要な役割である。PM2.5も光化学オキシダントも濃度を下げるには前駆物質を減らす必要があり、前駆物質のモニタリングは政策的に重要。常時監視は多面的な役割があり、環境基準の達成・非達成を見るだけだと誤解されないように追記するべき。
- 光化学オキシダントの環境基準が見直され、植物影響も勘案した基準になっている。植

物影響を見る測定局としてこういった体制が必要か、一般局・自排局という形で必要なのか等、常時監視の在り方を検討する必要があると思う。

- ローコストセンサー以外にも、例えば衛星を含めたりリモートセンシングの技術の進歩が速いと承知。GOSAT-GW が打ちあがり、NO₂ を観測する議論もなされている。それらの新たな技術も視野に入れて検討を進める方がいいと思うが、ローコストセンサー等の「等」は何を意識しているのか

(環境省回答)

「等」としては、衛星の活用等を念頭に置いている。ローコストセンサーと同レベルでの記載は難しいことから「等」に含める形としている。

- ローコストセンサーの注釈に関して、「比較的高い精度を備え」とあるが、精度は各機器の性能。用語の説明として記載するのは、必要最低限の記載で十分ではないか。
- 12 ページ目で、「従来の常時監視測定局」は実物を指す一方、「ローコストセンサー等の新たな技術」は技術を指している。表現の問題だが、言葉の意味を揃えるべき。
- 環境大気常時監視マニュアルに測定精度の記載があるが、動向の把握を十分に行うには、測定精度の見直しも検討していくことが考えられる。常時監視で得られた成果をより有効に活用する方策の一つとして、そういうところに今後踏み込むことも必要。
- 事務処理基準を含めた大気環境モニタリング全体の在り方について、今後も継続的に検討していく必要がある。その際には、国全体の大局的なトップダウンの視点と現場ベースの意見を踏まえたボトムアップの視点の両面から進めていくことが重要。トップダウンの観点では、モニタリングだけでなく、モデリングや排出インベントリーといった関連施策を一体的に捉え、政策立案につなげていく視点が十分とは言えず、今後の検討が必要。また、EANET や国設局等によるモニタリングと事務処理基準ベースのモニタリングを関係づけて大気環境の全容を把握できるモニタリングシステムにしていくことや、気候変動と短寿命気候強制因子 (SLCF) ・短寿命気候汚染物質 (SLCP) といった観点を取り込んでいくことが不可欠。ボトムアップの視点としては、自治体の知見や課題認識を継続的に吸い上げ、それを踏まえて事務処理基準の見直しやモニタリング体制の改善につなげていくことが重要。環境省には、こうした議論を主導し、自治体と連携しながら、我が国の大気環境モニタリングについて継続的に検討を進めていくことを期待する。

以上